

協議第5号

消防広域化の実施時期について

次の調整結果について協議を求める。

令和2年3月24日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

調整結果	1 消防広域化の実施時期は、令和5年4月1日とする。
------	----------------------------

(調整理由)

1 消防広域化の実施時期について

「市町村の消防の広域化に関する基本指針」(消防庁告示)の一部が改正され、広域化の推進期限が令和6年4月1日まで再延長されたことを踏まえ、消防の広域化の実施時期は令和5年4月1日を目標とする。